

◎ 見積書見積額の点数の取扱い

本委託業務に係る標準金額（仕様書に基づき事務局で委託設計書を作成し、算出した費用）は 22,850,000 円（消費税及び地方消費税を除いた価格）。

見積額（消費税及び地方消費税を除いた価格）が、

上記標準金額の 90%（20,565,000 円）以下	・・・15 点
〃 90%（20,565,000 円）を超える金額～95%以下（21,707,500 円）	・・・13 点
〃 95%（21,707,500 円）を超える金額	・・・11 点

◎ 合計得点が同点の際の取扱い

- (1) 審査員審査項目の①②③④⑤の総合計（①「事業者の計画策定に対する姿勢」＋②「本業務全体についての提案」＋③「本業務にかかる個別の提案」＋④計画作成の支援体制＋⑤担当者の説明能力）の高い順とする。
- (2) (1)で計算した結果同点が発生している際は、審査員審査項目の①②③の総合計（①「事業者の計画策定に対する姿勢」＋②「本業務全体についての提案」＋③「本業務にかかる個別の提案」）の高い順とする。